

第1回脊振町地域懇談会 議事録

日時：令和3年10月13日（水）14：00

場所：脊振交流センター3階 大会議室

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 神崎市地域懇談会について

6. 議題

（1）会長及び副会長の選任について

会長：森崎 三善氏、副会長：真島 久光氏

（2）意見交換

神崎市過疎地域持続的発展計画の策定について

企画課：資料説明（省略）

委員：先の大雨災害では道路迂回もあった。道路整備面はどのようなになっているか。

企画課（企画係長）：交通施設の整備については計画素案の P35 に記載している。災害面にも対応できるよう表現を検討したい。

企画課（企画課長）：P37 には県道 21 号の機能強化を図ること、他 5 路線についても機能強化を図る旨記載している。

委員：P6 林業振興について、間伐を実施して優良材生産とあるが疑問に感じる。

間伐と併せて枝打ちも重要となる。間伐のみだと「死に節」ができてしまう。

P30 観光関係について「町村合併を機に市内観光施設等との連携を行い観光客の誘導を図る」とあるが、合併して 15 年経過したことから文言的に必要か。

企画課（企画係長）：P30 観光関係については、表現について担当課と調整し、現在に適した表現に文言修正をしたい。

P6 林業振興については、P28 に対策を明記している。担当課と協議し、優良な木材の生産については、間伐だけでなく枝打ちも行えるような表現に変えていきたい。

委員：枝打ちについては、過去、市保育園建設時に脊振産材を使用されたが、その板材に「死に節」が多く製品としてよくないという意見が出た。そのため、育てる段階で枝打ちが必要と感ずるので。

委員：孟宗竹の宅地や人工林への浸食が課題である。事業等状況はどうか。

P4 の概況のうち「1. (1) ①旧脊振村の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要」とあるが、本文の流れから歴史的条件→自然的条件の順ではないか。

企画課（企画係長）：P4 概況の表現については、ご指摘いただいたように歴史的条件→自然的条件に文言を入れ替えることとしたい。

企画課（企画課長）：孟宗竹への対策については、事業の把握はできていないが、担当課と調整したい。

委員：森林環境譲与税の活用はあっているのか。

企画課（企画係長）：過疎債充当をしているが、具体の事業については、担当課と話を進めていきたい。

委員：P40 に「衛生面、安全面からも水道施設整備が急務である」と記載されている。昔は山水や井戸水などを飲用していたが、その後、簡易水道が整備されたことにより。今後、集落単位での整備計画があるのか。

企画課（企画係長）：新たな水道施設の話は把握していない。今ある既存施設の老朽化により、修繕の財源として充当できるよう記載している。

委員：既存施設の改修とあわせて、モデル地区を指定し、水道施設の整備をして安心した水を飲めるような取り組みが必要ではないか。中学生にはピロリ菌の検査があると聞いたが、今後、そういったことと合わせて実施計画にあげてもらえれば。

企画課（企画係長）：ご意見を担当課に伝えたい。

委員：P41⑤公営住宅施設について、団地ではないが、若者流失(転出)防止のため公営住宅の整備を考えてほしい。若者は下の方に移り住み、また今後ダムも建設させるので、過疎が進んでしまうのではという思いがある。

企画課（企画課長）：現状、脊振町内の公営住宅整備の具体的な計画はない。移住定住面では、脊振の魅力発信を継続し、脊振町内の研修施設である習遊館や鳥羽院山荘などで脊振の生活を体験してもらい、脊振の魅力を感じていただき、空き家を活用した移住・定住を誘導するようなことを計画素案に記載している。

企画課（企画係長）：定住対策として、定住促進住宅取得補助金において、脊振町へ在住の場合は 30 万円補助金の加算がある。

企画課（企画課長）：ダム建設の話が少し出たが、ダム事業の集団移転については、水没予定地域の方々が脊振町内にとどまっていただけのような思いは全庁的に持っている。

委員：今夏の大雨で、家屋内や集落内等への土砂流入や山林崩落が多く見られ、鉄砲水の発生も重なった。大雨は今後も危険。危険個所が多くなっていると認識している。

ダム事業について。流水型であるため水没予定地は 10 軒程度であり、発電所は貯水により浸かる場所ではないと聞いている。脊振に残ってもらうためには、ダム上流部で集団移転できるような宅地造成について、脊振の住民が国に要望するなど行動することが必要と思う。

委員：個人的には、水没予定地域の方々が移転地を脊振町内に作ってほしい旨交渉してもらいたいと思う。

P60 特別事業とは何か。

企画課（企画係長）：ソフト事業であり、年間 35,000 千円充当している。

委員：P56 再生可能エネルギーの水力発電について、当地区で進められている案件がある。一年後に完成予定である。他の地区でも活用できればと思う。

企画課（企画係長）：頭服地区の小水力発電をイメージして計画素案に記している。この案件では市として県に対し、占用許可の円滑な事務処理を促す協力を行っている。今後、行政が携わることができて、費用がかかる場合は過疎債が充当できるよう整理している。

委員：学校児童や生徒について、以前は学年で80人もいた時代もあったが、今では小中学校合わせて80人程度になった。再来年は小学校入学者ゼロの情報もあった。このままでは学校運営も難しくなっている。住みやすい・生活しやすい脊振となるべき。転入者増の対策が求められる。

企画課（企画係長）：過疎計画外であるが、脊振の小中学校では、他地域からの児童・生徒の受け入れを行っている。また、先に触れた特別事業では、脊振小中学校のスクールバスの運行経費に過疎対策事業債のソフト事業分の大半を充当している。

委員：過疎計画でも人口減少が課題であり、人口を維持確保することが大切。現在、政所と岩屋で合わせて100人程度と聞いたが、水没予定地域の方々が、脊振地区内に土地宅地造成を行い脊振にとどまれるよう国に要望してもらいたい。

委員：P50 医療施設の整備は完了したばかりであるが、改修整備が必要なのか。

企画課（企画係長）：医療機器類の更新が必要であり、その財源に充てるため記載した。

7. その他

8. 閉会